

2023（R5）年度
法人・事業所 事業計画書

社会福祉法人 八千代市身体障害者福祉会

2023（R5）年3月

目次

I. はじめに	1
II. 法人の理念	2
III. 本会実施事業及び事業の目的	3
IV. 法人本部の本年度事業計画	4
1. 基本方針	
2. 事業内容	
3. 重点項目と主な取り組み	
4. 行動計画	
5. 人事管理計画	
6. 事業管理計画	
V. 本会地域生活支援事業の本年度事業計画	6
1. 基本方針	
2. 事業内容	
3-1. 重点項目と主な取り組み（全体）	
3-2. 重点項目と主な取り組み（相談支援事業）	
3-3. 重点項目と主な取り組み（地域生活支援事業）	
3-4. 重点項目と主な取り組み（手話通訳設置事業・手話通訳者等派遣事業）	
3-5. 重点項目と主な取り組み（同行援護事業）	
3-6. 重点項目と主な取り組み（福祉有償運送事業）	
4. 行動計画	
5. 人事管理計画	
6. 事業管理計画	
VI. 障害者就労支援事業・生活介護事業の本年度事業計画	12
1. 基本方針	
2. 事業内容	
3-1. 重点項目と主な課題・取り組み（全体）	
3-2. 重点項目と主な課題・取り組み（就労継続支援B型事業）	
3-3. 重点項目と主な課題・取り組み（生活介護事業）	
3-4. 重点項目と主な課題・取り組み（就労定着支援）	
4. 行動計画	
5-1. 人事管理計画	
5-2. 人事管理計画（就労継続支援B型）	
5-3. 人事管理計画（生活介護支援）	
5-4. 人事管理計画（就労定着支援）	
6-1. 事業管理計画（就労継続支援B型）	
6-2. 事業管理計画（生活介護支援）	
7-1. 財務管理計画（就労継続支援B型）	
7-2. 財務管理計画（賛助）	
VII. 収益事業の本年度事業計画	18
1. 基本方針	
2. 事業内容	
3. 重点項目と主な課題・取り組み	
4. 行動計画	
5. 人事管理計画	
6. 事業管理計画	

I. はじめに

新型コロナウイルスへの感染が国内で初めて確認されてから4年目を迎えます。既に今年5月には、感染法上の分類が5類に移行することが発表されており、今月13日からは、マスクの着用が個人の判断に委ねられ、コロナウイルスとの併存を表す「ウイズコロナ」の初年度として事業を展開することとなります。本会の障害福祉サービスの対象者の多くが基礎疾患のある方や高齢の障害者であり、また対面による支援が多いことから、基本的な感染対策を維持しつつ、しっかりと方針を立てて事業や催事を実施していきたいと思います。

前年6月、本会に対して行政による財政援助団体監査が行われ、監査員からは、本会本部機能を再検討すること、補助金がどの事業に使われているかを明確にすること等の指摘がありました。

八千代市からの補助金については、今年度中に行政による補助金要綱の見直しが行われる予定にあることから、この監査を好機として捉え、指摘された内容を根拠の一つとして要綱の見直しについて本会として具体的に行政と協議していきたいと思います。また、法人全体としては、前述の本部機能を始めとする組織の再編について検討を行うとともに懸案となっている中期事業計画を今年度早期に作成し、新規事業への取組みを含め法人の将来像をしっかりと示していきたいと考えています。

地域生活支援事業に於いては、手話言語等条例や地域生活拠点への取組みの具体化等コロナ禍で停滞していた案件が始動することが見込まれることから職員間で検討を重ね積極的に関与していきたいと思います。また、きらめき支援センターの主要な事業の一つである特定相談支援・障害児相談支援事業が年度を重ねる毎に相談件数が増加し、その内容も多岐に亘り、かつ複雑化していることから物理的な限界が予想されます。今後、基幹相談支援センターや地域の相談支援事業所との連携のあり方について行政との擦り合わせをしていきたいと思います。

一方、生活介護を含む障害者就労支援事業に於いては、昨年来のガソリン価格や電気代を始めとする物価の高騰が生産活動にも大きく影響を及ぼしています。利用者に支払われる作業工賃が事業運営に直結する仕組みであることから何れ科目の内容について精査を行う必要性が生じる可能性があります。定員の充足や利用率の向上等提供する支援の充実を含めた課題の解決に向けて積極的に取り組んでいきたいと思います。

既に公表されている虐待防止や身体拘束、事業継続計画の立案等については、令和6年度の報酬改定を見越し、令和4年度中に規程の整備を進めてきましたが、今年度はさらに踏み込んでそれらの実施要綱に基づく研修会の企画や委員会の開催等実効性を担保してきたいと思います。

新年度初めよりきらめき支援センター及びはばたき職業センター共に新しい職員を迎えることとなります。何れもが事務員としての採用となりますが共に福祉に関係する知識と経験を有した者であることから将来的には事業の中心を担えるようしっかりと人材育成を行い、その活躍を期待したいと思います。

令和5年3月

社会福祉法人
八千代市身体障害者福祉会

Ⅱ. 法人の理念

2000（H12）年に制定した福祉社会・はばたき職業センター5つの誓いを法人の理念としています。

<福祉社会・はばたき職業センター5つの誓い>

（支え合いと連帯）

- 私たちは、一人はみんなのためにみんなは一人のために働きます。

（生きがいと可能性の追及）

- 私たちは、どのような環境のもとでもその人らしい生き方を認め可能性を信じその能力を育む努力を続けます。

（心豊かな社会の創造）

- 私たちは、いつでもどこでも誰もが安心して暮らせる地域社会をめざします。

（開拓者としての心得）

- 私たちは、社会の一員として自ら考え、行動し、前向きに生きる開拓者をめざします。

（幸福の追求と社会貢献）

- 私たちは、生命の尊さ、個人の幸せを求めつつ社会に貢献することをめざします。

Ⅲ. 本会実施事業及び事業の目的

本会は、「社会福祉法」に定める第2種社会福祉事業のうち「障害者総合支援法」に基づく事業及び「身体障害者福祉法」に基づく事業、社会福祉と関係のある公益を目的とする事業、そして社会福祉事業または一定の公益事業に充てることを目的とする収益事業を展開しています。

1. 法人本部

各事業を統括します。

- 第2種社会福祉事業
- 公益事業
- 収益事業

2. 本会地域生活支援事業（第2種社会福祉事業及び公益事業）

きらめき支援センター

（事業の目的）

身体障害者が、自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう身体障害者の自助自立を旨として八千代市からの受託事業、給付費事業及び本会自主事業を通じ身体障害者の社会参加、地域福祉の向上を図ります。

（事業内容）

- 受託事業
- 補助事業
- 給付費事業

3. 障害者就労支援事業（第2種社会福祉事業）

障害福祉サービス事業所 はばたき職業センター

（事業の目的）

利用者の意思及び人格を尊重し、利用者の立場に立った適切な障害福祉サービスの提供を確保することを目的とします。

（事業の内容）

多機能型事業

- 就労継続支援B型事業
- 生活介護事業
- 就労定着支援事業

4. 収益事業

（事業目的）

本会地域生活支援事業及び障害者就労支援事業を安定的かつ効果的に行うために自主的にその財政基盤の強化を図ります。

（事業の内容）

- 自動販売機設置事業
- 駐車場管理事業
- 売店運営事業

IV. 法人本部の本年度事業計画

1. 基本方針

身体障害者の自助自立を旨として経営の原則となる社会福祉事業の主たる担い手としてふさわしい事業を確実、効果的かつ適正に行うため自主的にその経営基盤の強化を図るとともに、その提供する福祉サービスの質の向上並びに事業経営の透明性の確保を図り地域福祉の推進に努め、社会福祉法人のセーフティネットとしての役割と併せ地域社会に貢献する取組として経済的に困窮する者等を支援するため無料又は低額な料金での福祉サービスを積極的に提供します。また、将来を展望する道標としての中期事業計画を早期に作成します。

2. 事業内容

(1) 第2種社会福祉事業

- ・ 障害福祉サービス事業の経営
- ・ 相談支援事業
- ・ 手話通訳事業

(2) 公益事業

- ・ 車椅子貸し出し事業
- ・ 福祉有償運送事業
- ・ 身体障害者スポーツ大会等スポーツの振興及び身体障害者の地域交流事業
- ・ 市民向け各種講座の開催事業

(3) 収益事業

- ・ 自動販売機設置事業
- ・ 駐車場管理事業
- ・ 市民会館内売店運営

3. 重点項目と主な取り組み

①コンプライアンス（法令遵守）の徹底

社会福祉法人としての理念や関係法令や事業を実施する上での規程等を遵守した経営に努めます。

②組織のガバナンス（統治）の適正化

理事会・評議員会等を開催し組織の適正化に努めます。

③法人経営の透明化

社会福祉法人としての公共性、非営利性を認識し積極的な情報公開、情報提供に努めます。

④地域社会への貢献

経済的に困窮する者等を支援するため、無料又は低額な料金での福祉サービスを具体化し積極的に提供します。

⑤中期事業計画の作成

障害福祉サービス等における新規事業を盛り込んだ中期事業計画を早期に作成し、法人としての将来像を示します。

⑥制度の義務化に対応した運営の実施

身体拘束の適正化や虐待防止に係る委員会を開催するとともに研修を実施し実効性を担保していきます。

⑦利用者の安定的確保

各事業の利用者の安定的確保に努めます。

⑧人材確保及び人材育成

新規採用職員の人材育成を始め事業を遂行する人材の確保に向け資格を持つ人材の積極的な登用を図るとともに人事評価制度の導入について検討を行います。

⑨職員の処遇改善

職員の年次有給休暇の取得を推進するとともにキャリアパス制度の導入を含めた処遇改善を進めます。

⑩危機管理の徹底

事業を行う上で必須となる事業継続計画（BCP計画）を作成するとともに事業利用者の安心安全の確保に向け、危機管理体制の整備と検証に努めます。

⑪規程の整備

社会福祉関連を含む制度改正に対応した規程の整備を進めます。

4. 行動計画

(1) 会議

- ・理事会（4か月を超える間隔で2回以上）
- ・評議員会（毎会計年度終了後3か月以内に1回開催、必要がある場合）
- ・評議員選任・解任委員会（随時）
- ・事業間連絡会議（毎月）
- ・身体拘束及び虐待防止委員会（新規）

(2) 研修

- ・虐待防止研修（非常勤職員を含む）（年1回）※必須

(3) 監査

- ・監事監査（5月）
- ・内部監査（6月・9月・12月・3月）

(4) 他団体との連携

- ・拡大ケース会議（随時）
- ・八千代福祉ネットワーク会議（隔月）

5. 人事管理計画

役員名	定数	現員	増員予定	計
評議員	7名～9名	9名	0名	9名
理事	6名以上8名以内	7名	0名	7名
理事長	1名	1名	—	1名
常務理事（業務執行理事）	—	1名	—	1名
監事	2名	2名	—	2名
顧問	—	2名	—	2名
評議員専任・解任委員	3名	3名	—	3名

補職名	現員	増員予定	現員
事務局長	1名	0名	1名

事業所名	職種	職員の採用
きらめき支援センター	事務員	1名（常勤嘱託）
はばたき職業センター	事務員	1名（常勤）

V. 本会地域生活支援事業の本年度事業計画

1. 基本方針

八千代市に於ける身体障害者団体として設立した経過から、その役割に対する自覚と責任を持ち、八千代市からの受託事業、補助対象事業並びに給付費事業を実施し、地域で生活する身体障害者等の支援や市民に対する障害の理解啓発など様々な取り組みを行うとともに、障害当事者やそのご家族などからの障害福祉に関わる多種多様な相談窓口となり、また、障害のある人もない人も安心して共に暮らせる街になるよう他の社会資源と連携し、事業を推進します。特に、特定相談支援事業及び障害児相談支援事業については地域に於いて障害福祉サービスの利用を必要とする障害者（3障害）及び難病者、障害児に対して積極的に計画相談の導入に努めると共に医療・教育・福祉関係者との連携を図り、事業全体として質の高いサービスを提供できるように努めます。

令和5年度に関しては令和4年度に実施された八千代市財政援助団体監査の指摘事項を受け、八千代市障害者支援課とともに令和6年度に向けた八千代市運営費補助金交付要綱の見直しやその他懸案項目の整備に努めてまいります。また令和5年度より中期計画を作成し、これまで年度単位で取り組んできた計画を地域の福祉的ニーズや経営環境の変化等に反映し、社会福祉法人に求められる将来像に向かって実行していきたいと思います。

2. 事業内容

(1) 受託事業

- 身体障害者スポーツ大会運営事業／千葉県障害者スポーツ大会
／八千代市身体障害者スポーツ大会
- 八千代市手話通訳者設置事業
／市役所窓口及び市の行事における手話通訳
／聴覚障害者等の相談に応じ、必要な調査指導
／手話通訳に関する正しい知識及び技術の普及
／講座開催（手話奉仕員養成講座）
／その他
- 八千代市手話通訳者等派遣事業
／実施基準に基づく通訳者の派遣業務等
- 生活支援・地域福祉推進事業
／訪問・相談支援事業
／視覚障害者サポート講座運営事業
／地域福祉推進事業
／地域活動
／啓発事業
／車椅子貸出事業
／身体障害者相談事業
／その他

(2) 補助対象事業

- 地域交流活動事業
／市民向け講座、イベントの開催、障害者の懇談等
- 社会参加促進事業
／日帰り旅行、国際福祉機器展見学会等
- 広報・啓発事業
／機関紙の発行や啓発活動等
- その他障害者福祉増進に係る事業
／障害者福祉増進に係る事業
- 福祉有償運送事業
／リフト付きバス運行事業

(3) 給付費事業（補助対象事業含）

- 特定相談支援事業
- 障害児相談支援事業
- 同行援護事業
- 移動支援事業（休止中）

3-1. 重点項目と主な取り組み（全体）

①新型コロナウイルス感染症への対応

新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐため、国・県・市の情報を基に感染対策を引き続き万全を期す取り組みを続け、各種事業の遂行に活かします。

ア. 各事業および催事などの実施・開催においては飛沫防止対策、手指消毒の徹底、使用品の消毒、来場者の把握等に努めます。

イ. その他必要な対策等を講じます。

②障害当事者の安定的確保

障害当事者のニーズに沿った魅力ある事業を醸成し、事業の安定に資する障害当事者の参加を促し、障害当事者の把握等に努めます。

③主導的な役割の確立

身体障害者の社会参加を促す事業を積極的に推進することで障害者福祉の主導的な役割が果たせるよう努めます。

④公益的取り組みの推進

生活のしづらさを抱えている障害当事者や重度障害者など制度の隙間にある障害者へ公益的な取り組みについて検討し地域の持つ課題や需要、施策への積極的な関与を進めます。

⑤地域との連携強化

障害者ケアマネージメントに基づき地域との連携強化に努めます。

⑥人材の登用及び育成

事業の充実と質の高いサービスの提供を図るための人材の登用及び育成に努めます。特に専門職など事業の継続性を重視した育成等に努めます。

⑦新規事業の検討

中期事業計画とともに本会が実施した「あり方検討委員会」の提言を受けた内容を更に精査し、社会福祉法人として地域の実情に合わせた新規事業立ち上げに向けた検討を進めます。

⑧大規模災害への対応

大規模な災害発生を想定し地域の障害当事者へ備えを意識するよう働きかけると共に障害当事者が不安に感じている内容の調査等に努めます。

3-2. 重点項目と主な取り組み（手話通訳設置・手話通訳者等派遣事業）

①手話技術等の向上

学習会や研修会などを通じ、登録通訳者等の技術向上と平準化を図ります。

②手話などの周知・啓発

市民に手話等に関する啓発を進め、また学習の場などの提供を積極的に努めます。

③要約筆記者の養成

要約筆記者の育成に向けて周知啓発等に努めるとともに、増員につなげられるよう次のステージへと促すことを進めます。

④情報の保障

聴覚障害者等が24H、365日いつでも情報の保障が得られるように促進します。また緊急時の連絡体制について、登録者への周知と支援機関との調整を進めます。

⑤聴覚障害者の把握

市内在住の聴覚障害者の把握に努め、手話通訳や要約筆記を必要とする聴覚障害者等に対して事業の啓発に努めます。

⑥条例制定を受けた啓発活動の推進

コミュニケーションに関する条例が制定されたことにより八千代市障害者支援課を中心に聴覚障害者協会を始め関係するサークル等と共に啓発活動を推進します。

⑦聴覚障害者協会等への支援

聴覚障害者協会や手話サークルに対して、その活動に対する支援を促進します。

3-3. 重点項目と主な取り組み（生活支援・地域福祉推進事業等）

①事業の推進

身体障害者が主体的に活動することができるよう検討を重ね事業を積極的に推進します。

②地域福祉の充実

身体障害者のニーズや地域の課題を確認し事業を通じて地域福祉の充実に努めます。

③障害種別活動の促進

既存の障害種別団体等への支援の他に新たに障害種別活動の促進を図るため、積極的に懇談等の場を設けます。

④地域との繋がり育成

懇談等の場では障害の特性等を十分に話し合い、市民へ理解を広げるとともに地域との繋がりになるようなきっかけづくりを行い事業の活性化を図ります。

⑤障害の理解啓発

様々な福祉講座やイベント、機関紙等を通じ市民に対して障害の理解啓発に努めます。

3-4. 重点項目と主な取り組み（相談支援事業）

①自己決定の尊重

サービス等利用計画に基づくニーズの解決に向け利用者の主体的な意思決定を尊重します。

②質の高いサービスの提供

常に利用者の視点に立った支援を心がけ、またご家族等の意見も取り入れ質の高いサービスの提供に努めます。

③基本相談の推進

相談を必要とする障害当事者に対して積極的に相談を受けるよう努めます。

④人材の確保

事業の充実を図るため相談支援専門員の増員を検討します。

⑤専門的な支援を必要とする研修等への参加

医療的ケアを必要とする対象者に対する支援の充実に向け専門的な研修等への参加を通じてその研鑽に努めます。

3-5. 重点項目と主な取り組み（同行援護事業）

①連携の強化

サービス提供責任者とガイドヘルパー、また相談支援専門員等との連携に努めます。

②情報提供の連携

行政や相談支援専門員等との情報提供の連携を図り状況把握に努めます。

③質の高いサービス提供

利用者が安心安全に外出できるよう積極的に研修会等を実施し、より良いサービスを提供できるよう努めます。

④人材の確保

視覚障害者サポート体験講座の受講生等を対象に同行援護従事者養成研修の開催情報を提供し、ガイドヘルパーの増員へとつなげられるよう努めます。

⑤事業の拡大

財政基盤の安定化に向け給付費の格付けに着目することと利用者のニーズに応えられるよう他の事業と併せ市の基準該当事業所から県の指定事業所への再検討に努めます。

3-6. 重点項目と主な取り組み（福祉有償運送事業）

①安心・安全なサービスの提供

利用者が安心・安全に事業を利用できるよう事業の整備を行います。

②安定した事業の提供

利用者のニーズに応えられるよう安定した事業の提供を図ります。

③登録者の増員

登録運転手の増員に努めます。

④事業継続の検討

利用者のニーズ、車両の維持、運転手の確保などを費用対効果を検討し、事業継続の方向性を図ります。

4. 行動計画

(1) 会議等

- ・地域生活支援会議（毎月）
- ・はばたき編集会議（毎月）
- ・サービス利用計画作成会議（随時）
- ・モニタリング会議（随時）
- ・ケース会議（随時）
- ・派遣通訳者会議（随時）
- ・派遣通訳学習会（毎月）
- ・ガイドヘルパー会議（随時）
- ・福祉有償運送会議（随時）
- ・虐待防止委員会（随時）

(2) 懇談会

- ・八千代さくら会（オストメイト）懇談会の開催協力（年2回）
- ・仮称）高次脳機能障害者と家族の会（新規）
- ・仮称）中途失聴者の会（新規）

(3) 催事・講座など

- ・千葉県障害者スポーツ大会
- ・八千代市身体障害者スポーツ大会
- ・とっておきの福祉まつり
- ・とっておきの作品展
- ・新年会
- ・国際福祉機器展見学会
- ・日帰り旅行
- ・輝く未来会（在宅重度障害者の活動）
- ・書道講座
- ・ボランティア講習
- ・視覚障害者サポート体験講座
- ・手話奉仕員養成講座
- ・手話奉仕員フォローアップ講座
- ・手話にふれよう（初級手話講座）
- ・要約筆記体験講習
- ・夏休み親子手話教室（新規）

(3) 年間スケジュール

開催月	催事・講座	開催月	催事・講座
4月	<ul style="list-style-type: none"> 書道講座 輝く未来会 	5月	<ul style="list-style-type: none"> 書道講座 輝く未来会 八千代さくら会 手話奉仕員養成講座 千葉県障害者スポーツ大会
6月	<ul style="list-style-type: none"> 書道講座 輝く未来会 手話奉仕員養成講座 千葉県障害者スポーツ大会 	7月	<ul style="list-style-type: none"> 書道講座 輝く未来会 手話奉仕員養成講座 ボランティア講習 日帰り旅行 障害別懇談会
8月	<ul style="list-style-type: none"> 書道講座 輝く未来会 手話奉仕員養成講座 夏休み親子手話講座 	9月	<ul style="list-style-type: none"> 書道講座 輝く未来会 手話奉仕員養成講座 手話にふれよう 八千代市身体障害者スポーツ大会 障害別懇談会
10月	<ul style="list-style-type: none"> 書道講座 輝く未来会 八千代さくら会 手話奉仕員養成講座 手話にふれよう 視覚障害者サポート体験講座 国際福祉機器展見学会 	11月	<ul style="list-style-type: none"> 書道講座 輝く未来会 手話奉仕員養成講座 手話にふれよう 視覚障害者サポート体験講座 とっておきの福祉まつり
12月	<ul style="list-style-type: none"> 書道講座 輝く未来会 手話奉仕員養成講座 手話にふれよう 視覚障害者サポート体験講座 とっておきの作品展 	1月	<ul style="list-style-type: none"> 書道講座 輝く未来会 新年会 手話奉仕員フォローアップ講座 障害別懇談会
2月	<ul style="list-style-type: none"> 書道講座 輝く未来会 手話奉仕員フォローアップ講座 障害別懇談会 	3月	<ul style="list-style-type: none"> 書道講座 輝く未来会 要約筆記体験講習 手話奉仕員フォローアップ講座 日帰り旅行

5. 人事管理計画

職名 ・ 担当業務	雇用形態	R4年度	採用予定	R5年度
所長	常勤	1人	—	1人
副主幹 ・ 受託事業等	常勤	1人	—	1人
副主幹 ・ 補助対象事業等	常勤	1人	—	1人
特定相談支援事業専任	嘱託	1人	0人	1人
主任主事 ・ 受託事業等	常勤	2人	0人	2人
サービス提供責任者 ・ 同行援護	嘱託	1人	0人	1人
受託事業等	非常勤	1人	0人	1人

職名	雇用形態	R4年度	採用計画	R5年度
派遣手話通訳者等	登録	17人	—	17人
ガイドヘルパー	登録	22人	2人	24人
福祉有償運送運転手	登録	5人	1人	6人

6. 事業管理計画

事業	事業利用	1か月平均
特定相談支援事業・障害児相談支援事業	400件	33件
基本相談（本会相談支援事業）	120件	10件
同行援護事業	2,000件	166件
手話通訳設置事業	1,380件	115件
手話通訳者派遣	840件	70件
要約筆記者派遣	60件	5件
福祉有償運送事業	40件	3件

1. 基本方針

利用者が自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう生産活動や活動の機会を通じて必要な訓練や便宜を適切かつ効果的に行います。

就労継続支援B型事業においては安定的な作業提供を心掛け支払い工賃額の維持向上を目指します。関係機関との連携を強化して生活リズムの改善を図り安心して「働く」ことが出来るように支援します。一般就職を希望する利用者に対しては、今まで就労移行支援事業で培った経験を発揮して関係機関とも連携を取りながら支援を展開します。

令和4年度から新設した生活介護事業の更なる稼働を目標に、様々な利用目的・ニーズに対応できるように受け入れの幅を増やします。生活介護事業において新たに雇用した保健師による健康観察・健康相談は、利用者・ご家族より大変好評をいただいているので、施設のサービス提供のひとつとして今後も継続していきます。

利用者の安定的確保と充足率（利用率）の向上を最重要課題として、送迎支援や平日以外の利用をはじめとする利用者支援を充実させます。

施設設備においては利用者が増員しても十分なスペースが確保できるように順次整備を行い、引き続き選ばれる事業所を目指します。なお、就労支援事業に賛助頂ける企業・団体・個人を積極的に募り、経営基盤の安定化につなげられるよう取り組みます。

2. 事業内容

(1) 就労継続支援B型事業

作業科目：版下科 ・ 印刷科 ・ 園芸科 ・ 受注生産科

- ア. 就労継続支援B型支援計画の作成
- イ. 食事の提供
- ウ. 身体等の介護
- エ. 就労に必要な知識、能力を向上させるために必要な訓練
- オ. 就労の機会の提供及び生産活動
- カ. 実習先企業等の紹介
- キ. 求職活動支援
- ク. 職場定着支援
- ケ. 生活相談
- コ. 健康管理
- サ. 訪問支援
- シ. 送迎支援
- ス. 前各号に掲げる便宜に附帯する便宜
- セ. 前各号に附帯するその他必要な介護・訓練・支援・相談・助言

(2) 生活介護事業

- ア. 生活介護支援計画の作成
- イ. 食事の提供
- ウ. 身体等の介護
- エ. 創作活動・生産活動の提供
- オ. 生活相談
- カ. 健康管理
- キ. 訪問支援
- ク. 送迎支援
- ケ. 前各号に掲げる便宜に附帯する便宜
- コ. 前各号に附帯するその他必要な介護・訓練・支援・相談・助言

- (3) 就労定着支援事業
 - ア. 就労定着支援計画の作成
 - イ. 定期的な面接・相談支援
 - ウ. 就労に必要な知識、能力を向上させるために必要な助言
 - エ. 職場訪問支援
 - オ. 職場担当者との定期的な面接
 - カ. 生活支援
 - キ. 健康管理
 - ク. 関係機関との連絡調整
 - ケ. 前各号に掲げる便宜に附帯する便宜

3-1. 重点項目と主な取り組み（全体）

- ① コロナウイルス感染拡大への対応
施設内のコロナ対策等については他の感染症にも有効なことから、引き続き万全を期す取り組みを続けます
・施設内の飛沫防止対策・換気・館内消毒・手指消毒の徹底・その他
- ② 定員の安定的確保
受入体制の柔軟化や送迎を始めとする利用者支援の充実を推進し、事業の安定に資する定員の充足を図ります。またそれに伴う設備整備・受け入れ態勢づくりを進めます。
- ③ 利用率の向上
関係機関との連携を強化して、利用者の健康管理・精神的安定への支援・個別ニーズに対するきめ細かいサービス提供などを行うことで利用率の向上を目指します。
- ④ 自己決定の尊重
個別支援計画に基づくニーズの解決に向け利用者の主体的な意思決定を尊重します。
- ⑤ 権利擁護の推進
虐待防止法に基づき、虐待防止委員会を組織・設置して利用者の人権・権利擁護に配慮した支援を推進します。
- ⑥ 質の高いサービスの提供
常に利用者の視点に立った支援を心がけ質の高いサービスの提供に努めます。
- ⑦ 安心・安全なサービスの提供
利用者が安心・安全に施設生活を送れるよう防火管理、安全管理等作業環境・生活環境の整備に努めます。
- ⑧ 作業工賃の向上
月毎の収支状況を確認し利用者へ支払う作業工賃の向上を図るとともに工賃支払い要領の見直しを必要に応じて常に検討します。
- ⑨ 新事業への取り組み
利用者・ご家族のニーズの把握に努め、職員全体で学習する機会を多く設けて新たな事業への可能性を模索します。
- ⑩ 平日以外の利用者支援（土曜日・祝祭日の開所・その他）
希望者に対する平日以外の施設利用について検討を行いその具体化を図ります。
- ⑪ 連携の強化
利用者の施設生活に大きく関わる生活環境に着目し、その家族や居住する社会資源等との連携の強化を図ります。
- ⑫ 地域貢献活動の推進
はばたき感謝祭の実施や地域イベントへの参加等、事業の公共性に寄与する地域貢献活動を積極的に推進します。
- ⑬ ご家族との交流
「開かれた施設」を目標に家族連絡会・クリスマス餅つき会・収穫祭などを通してご家族との接点を増やせるように努めます。ソーシャルネットワーキングサービス（SNS）を活

用して施設での活動内容など情報発信に努めます。

⑭経営基盤の安定

就労支援事業に賛助頂ける企業・団体・個人を積極的に募り財政基盤の安定化につなげられるように取り組みます。

3-2. 重点項目と主な取り組み（就労継続支援B型事業）

①生産作業の提供

- ・版下科－計画的な学習会等を通じて利用者の技術向上を図り良品製造を心がけます。
- ・印刷科－常に納期を意識し良品製造を心がけます。また、外注先を利用し受注の安定化を図り売上の向上を目指します。受注量の低下を防ぐため、職員一丸となって営業活動を展開します。
- ・園芸科－年間を通じて計画的な栽培を心がけます。また、市福祉センターやイオン緑が丘店の販売、ユアエルム八千代台店等の販売を定期的に行うことで売上向上を目指します。

園芸販売計画

月	販売予定
4月	八千代台東支会春祭り ユアエルム八千代台店販売 志津市民プラザ販売 八千代市福祉センター前販売
5月	ユアエルム八千代台店販売 緑ヶ丘ローズハーツふれあいフェスタ 志津市民プラザ販売 八千代市福祉センター前販売
6月	ユアエルム八千代台店販売 志津市民プラザ販売 八千代市福祉センター前販売
7月	ユアエルム八千代台店販売 志津市民プラザ販売 八千代市福祉センター前販売
8月	—
9月	ユアエルム八千代台店販売 志津市民プラザ販売 八千代市福祉センター前販売
10月	どんとまつり 八千代台西北支会まつり ユアエルム八千代台店販売 志津市民プラザ販売 八千代市福祉センター前販売
11月	ユアエルム八千代台店販売 つばさまつり 友愛みどり園グリーンフェス とっておきの福祉まつり 志津市民プラザ販売 八千代市福祉センター前販売
12月	ユアエルム八千代台店販売 志津市民プラザ販売 八千代市福祉センター前販売
1月	志津市民プラザ販売 八千代市福祉センター前販売
2月	ユアエルム八千代台店販売 志津市民プラザ販売 八千代市福祉センター前販売
3月	ユアエルム八千代台店販売 志津市民プラザ販売 八千代市福祉センター前販売

※新型コロナウイルスの影響等により販売の有無、日時は未定です。

- ・受注生産科－作業等の受注拡大を図り、安定した作業量を確保するとともに作業内容の充実を図ります。また、新規取引先の開拓を心掛けます。近年受注生産科の利用希望者が増えてきているので、動向を見極めながらその対策を検討していきます。

②地域貢献

生産活動を通して地域貢献を目指します。

③作業科の再編成・作業科の新設

利用人数を増やす取り組みや売上げの低迷に伴い、作業科の再編成や新たな作業科の立ち上げを検討します。安定的な作業の提供・設備の整備・支払い工賃額の維持向上を目的に「就労支援事業会議」で検討された内容について問題解決を図ります。

④施設外就労

現在行っている施設外での「除草作業」、「コンビニ駐車場清掃」については引き続き継続しながら、全国の事例を参考にして「施設外就労」の可能性を模索します。

⑤支援のあり方検討

利用者の働き方に応じた支援のあり方について検討を行います。

⑥送迎支援の検討

現在「通所手段がない」利用者に対して送迎支援を展開していますが、範囲をどこまで拡大していくか、限られた職員での対応をどのようにしていくか検討を行います。

⑦作業スペースの検討

利用者増員による作業スペースの確保が急務となっています。施設内のあらゆるスペースを有効利用できるように工夫します。また敷地内増設や別拠点も意識して検討を進めます。

⑧在宅支援への取り組み

施設に通所することが困難な利用者に対して在宅での作業提供・支援を模索・検討します。

3-3. 重点項目と主な取り組み（生活介護事業）

①個別支援計画

ご本人とご家族の生活に対する意向や総合的な支援方針、生活全般の質を向上させるための課題、提供するサービスの目標と達成時期、サービスを提供するうえでの留意点などを確認しながら支援計画を作成します。必要に応じて他の福祉機関との連携を図ります。

②創作生産活動について

日常生活上の支援や創作活動・生産活動の機会を提供することで、日中活動の充実・生産能力向上のために必要な支援をおこない、社会性・協調性・自主性の向上に努めます。

③新規利用契約について

他事業所の取り組みなどを参考にしながら積極的な受け入れを心掛けます。

④事業の将来について

利用者ニーズを第一に考え、必要な設備などを整備しながら事業として成立するように様々な角度で将来のあり方を模索・検討します。

3-4. 重点項目の主な取り組み（就労定着支援事業）

①支援計画の作成

安心して長く職場に勤められるように支援計画を作成します。

②定期的な面接

支援計画に基づき面接を行い、悩みなどの相談を受け助言をします。

③職場訪問

実際に働いている現場に出向き仕事内容や職場環境の把握に務め、職場担当者との連携を図ります。

4. 行動計画

年間行事・会議

開催月	行事・会議	開催月	行事・会議
4月	<ul style="list-style-type: none"> 委嘱状交付式（4／3） 花見会（未定） 第3者委員相談日 班長・製造会議 防火安全衛生推進委員会 	5月	<ul style="list-style-type: none"> 利用者健康診断 第3者委員相談日 班長・製造会議
6月	<ul style="list-style-type: none"> 所内研修 レクリエーション 事業報告決算報告会 第3者委員相談日 班長・製造会議 	7月	<ul style="list-style-type: none"> 家族連絡会 防火訓練 防火安全衛生推進委員会 第3者委員相談日 班長・製造会議
8月	<ul style="list-style-type: none"> 利用者歯科衛生相談 防火安全衛生研修 レクリエーション 第3者委員相談日 班長・製造会議 	9月	<ul style="list-style-type: none"> 施設全体会議 防火訓練 防火安全衛生推進委員会 第3者委員相談日 班長・製造会議
10月	<ul style="list-style-type: none"> レクリエーション 第3者委員相談日 班長・製造会議 	11月	<ul style="list-style-type: none"> 利用者胸部X線撮影 収穫祭 第3者委員相談日 班長・製造会議
12月	<ul style="list-style-type: none"> 利用者健康診断 クリスマス・もちつき会 第3者委員相談日 班長・製造会議 	1月	<ul style="list-style-type: none"> 新年会 日帰り旅行 第3者委員相談日 班長・製造会議 防火訓練 防火安全衛生推進委員会
2月	<ul style="list-style-type: none"> 所内研修 レクリエーション 第3者委員相談日 班長・製造会議 	3月	<ul style="list-style-type: none"> 施設全体会議 事業計画予算説明会 第3者委員相談日 班長・製造会議

5-1. 人事管理計画

職名	雇用形態	現員	採用予定	計
医師	嘱託	1人	0人	1人
サービス管理責任者	常勤	1人	0人	1人

5-2. 人事管理計画（就労継続支援B型）

職名	雇用形態	現員	採用予定	計
職業指導員	常勤	2人	0人	2人
	非常勤	3人	1人	4人
生活支援員	常勤	1人	0人	1人
	非常勤	0人	0人	0人
目標工賃達成指導員	常勤	1人	0人	1人
	非常勤	0人	0人	0人
事務員	常勤	0人	1人	1人

5-3. 人事管理計画（生活介護）

職名	雇用形態	現員	採用予定	計
生活支援員	常勤	1人	0人	1人
	非常勤	0人	0人	0人
医師	常勤	0人	0人	0人
	非常勤	1人	0人	1人
看護師	常勤	0人	0人	0人
	非常勤	1人	0人	1人

5-4. 人事管理計画（就労定着支援）

職名	雇用形態	現員	採用予定	計
就労定着支援員	常勤	0人	0人	0人
	非常勤	1人	0人	1人

※令和5年度、正規職員1名を採用
今後、次世代を担う人材育成を意識して取り組む

6-1. 事業管理計画（就労継続支援B型）

定員	開所日数	年間延べ人数	1日平均利用人数
34人	264日	7,656人	29.0人

※休日開所を含む ※利用率85.3%

6-2. 事業管理計画（生活介護）

定員	開所日数	年間延べ人数	1日平均利用人数
6人	240日	288人	1.2人

※利用率60%

6-3. 事業管理計画（就労定着支援）

現員	新規	計	年間延べ人数
2人	0人	2人	24人

7-1. 財務管理計画（就労継続支援B型）

摘要	売上	支出	差額
印刷	22,800,000円	14478,000円	8,322,000円
園芸	9,000,000円	3,500,000円	5,500,000円
受注生産	1,900,000円	180,000円	1,720,000円
就労訓練科	700,000円	60,000円	640,000円
その他	138,000円	—	138,000円
合計	34,538,000円	18,218,000円	16,320,000円

事業	利用者作業工賃	1か月平均/1名
就労継続支援B型 (34名)	16,320,000円	40,000円

7-2. 財務管理計画（賛助）

摘要	現員	新規予定	計	金額
賛助金	128件	10件	138件	550,000円

Ⅶ. 収益事業の本年度事業計画

1. 基本方針

収益事業については、各法人事業を安定的かつ効果的に行うことに資する事業であることから、その浄財の用途を明らかにし確実な収入を安定的に確保するための方策を法人全体として検討するとともに経常経費の節減に努めます。

2. 事業内容

- ①市民会館内売店事業
- ②駐車場管理事業
- ③自動販売機設置事業

3. 重点項目と主な取り組み

- ①収益の強化
確実な収入を安定的に確保するため収益の強化策の検討を進めます。
- ②経費節減
法人全体で共通認識を持ち経費節減に努めます。
- ③後継者の検討
市民会館内売店店員の高齢化等により、後継者等の体制について検討します。

4. 行動計画

(1) 会議

- ・必要に応じて、その都度実施

5. 人事管理計画

職名	雇用形態	現員	新規予定	計
市民会館内売店店員	契約	1人	0人	1人

6. 事業管理計画

事業	現在	新規予定	計
自動販売機	18基	0基	18基